

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

トラストサービス検討ワーキンググループ 中間取りまとめ(案)(別添)に対する意見募集

### 2 意見募集の趣旨・目的・背景

総務省は、平成 31 年1月より、プラットフォームサービスに関する研究会の下に「トラストサービス検討ワーキンググループ」を設置し、本ワーキンググループでは、我が国におけるトラストサービスに関する課題を整理し、その在り方について検討を行ってまいりました。

今般、これまでの検討を中間取りまとめ(案)として取りまとめましたので、本案について、令和元年6月 29 日(土)から同年7月 18 日(木)までの間、意見を募集することとします。

### 3 資料入手方法

電子政府の総合窓口[e-Gov](<https://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

### 4 提出期間

令和元年6月 29 日(土)から同年7月 18 日(木)17 時まで(必着)  
(郵送についても、締切日に必着とします。)

### 5 提出様式

応募様式(別紙様式)に、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、提出期限までに日本語で提出してください。

意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。

### 6 提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX又は郵送の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: sc-security\_atmark\_ml.soumu.go.jp

(スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)

トラストサービス検討ワーキンググループ 事務局 宛て

(2) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省サイバーセキュリティ統括官室

トラストサービス検討ワーキンググループ 事務局 宛て

(3) FAX を利用する場合

FAX 番号: 03-5253-5752

担当電話: 03-5253-5749

総務省サイバーセキュリティ統括官室

トラストサービス検討ワーキンググループ 事務局 宛て

※担当者に電話連絡後、送付して下さい。

(4) 電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出して下さい。

## 7 留意事項

- ・ 意見等が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ ご記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称及び代表者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名(法人等にあつてはその名称及び代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性(職業又は業種)を公表する場合があります。法人等にあつてはその名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- ・ ご意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 提出期間の終了後に提出されたもの、募集対象以外についてのものについては、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出されたご意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示

することがあります。その場合には、提出されたご意見等を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。

- ・ 提出されたご意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

## 8 連絡先窓口

総務省サイバーセキュリティ統括官室

担 当：豊重参事官補佐、青木主査、遠藤官

電 話：03-5253-5749

F A X：03-5253-5752

電子メールアドレス：sc-security\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

## 意見書

## 意見提出者

所属(会社名・団体名等)(※1)	
氏名(※2)	
住所(※2)	
連絡先	連絡担当者氏名： 電話： e-mail：

※1 個人の場合は「個人」とご記入ください。

※2 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

## 意見提出フォーマット

左欄は、回答上の便宜のために意見募集対象である「中間とりまとめ(案)」の目次を抜粋する形で設けたものです。該当箇所を記載の上、御意見を記載下さい。

はじめに	
(該当箇所)	(御意見)
第1章 トラストサービスとは	
(該当箇所)	
第2章 諸外国におけるトラストサービスの動向	
(該当箇所)	
第3章 我が国におけるデジタル化に関する政策の概要	
(該当箇所)	
第4章 個別論点と取組の方向性	
4.1 リモート署名について	
4.2 組織を対象とする認証について	
4.3 ウェブサイト認証について	

4.4 モノの正当性を確認する仕組みについて	
4.5 タイムスタンプについて	
4.6 データの送達等を保証する仕組みについて	
<b>おわりに</b>	
(該当箇所)	